

磯子区制 100 周年記念
「100 歳の笑顔フォト」募集要項

1 募集概要

磯子区は、令和 9（2027）年に区制 100 周年を迎えます。100 周年を記念する広報や展示等の記念事業を展開します。

その一環として、区内の 100 歳以上の方々と磯子区の 100 周年をともに祝う事業として、公募により選考された 100 歳以上となる方々の笑顔の写真をプロのカメラマンにより撮影し、撮影した写真はご本人のメッセージと合わせて広報媒体や展示等で紹介します。また、写真はデータおよび 2L サイズの装丁品として贈呈します。

そこで、広報に協力しプロのカメラマンによる撮影を希望する方を募集します。

2 募集内容

プロのカメラマンによる写真撮影およびメッセージ用のインタビューによる 100 周年事業の広報に協力いただける方を募集します。

3 応募資格

- (1) 磯子区在住（住民票および実際の居住地）であること
- (2) 昭和 2 年 12 月 31 日までに出生の方
- (3) 撮影した写真およびインタビューしたメッセージ等の広報利用および、その他本要項の記載事項に同意いただける方

4 応募締切

令和 8 年 7 月 31 日（金）

5 応募にあたって

応募にあたっては本要項の記載事項をご確認いただき、承諾の上ご応募ください。

(1) 写真撮影

- ・プロのカメラマンによるヘアメイクと撮影を行います。
- ・被写体は原則本人のみとなります。
- ・ヘアメイクは本人のみとなります。

(2) インタビュー

- ・原則、写真撮影と同日にインタビューを行います。
- ・同日でのインタビューができない場合は、書面もしくは電話にて行います。

(3) 日程、撮影場所等

- ・撮影日の日程調整は、撮影事業者が行います。
- ・撮影日は令和 8 年 8 月～令和 8 年 10 月の間のいずれか平日の日中に行います。
- ・撮影の標準的な所要時間は 2 時間程度です。
- ・撮影場所は、原則、自宅もしくは施設入所の場合は施設となります。
- ・施設入所の方は、施設側へあらかじめ撮影について承諾をお取りください。

- ・原則、家族等の立会が必要です。
- ・訪問は、ヘアメイク及び写真撮影を行う事業者と区職員が行います。

(4) 応募方法

応募用紙を郵送または窓口への持参、電子申請のいずれかによりご応募ください。

ア 【郵送および窓口】

〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-5-1

磯子区役所 高齢・障害支援課「100歳笑顔フォト」担当（5階 51番）

【受付期限】

令和8年7月31日（金）（必着）

窓口受付：午前8時45分から午後5時まで（休日、祝日を除く）

イ 【電子申請】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/shokai/isogo100th/egaophoto.html>

6 募集人数・選考について

6名

応募者多数の場合は、事業目的に基づき審査により協力者を選考します。

結果は、書面にてご連絡します。

なお、選考された方には別途撮影・掲載承諾書をいただきます。

7 写真・エピソードの主な使用先

磯子区広報媒体への掲載、100周年記念の展示などで使用します。

掲載と展示時期は令和9年1月以降を予定しています。

8 記念品の贈呈について

2L版サイズに現像した写真（フォトフレーム付き）およびデータ（CD-ROM）を贈呈します。

令和8年11月下旬までに、応募用紙に記載された住所に郵送します。

9 使用許諾について

撮影された写真の著作権及びそれと同等の権利は、磯子区役所に帰属します。磯子区が「7 写真・エピソードの主な使用先」に記載のほか、以下の内容で使用することに同意したものとします。

- (1) 広報媒体への写真掲載やイベントでの展示等において、応募者の氏名、年齢、住所（町名のみ）を掲載すること。

10 注意事項

- (1) 応募者の個人情報、本事業の運営・連絡および関連する事務手続きの目的にのみ使用し、その目的以外には使用いたしません。
- (2) 取得した個人情報は、個人情報保護法および当団体の個人情報保護規程に基づき適切に管理します。法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者へ提供することはありません。
- (3) 応募した時点で、本要項の記載事項に同意したものとみなします。